

日本ゼネラルモーターズ料友會振興工報第〇号

福岡出張所 前 頁 紙 類

大畑支店 録 本 館 附 庫

昭和十一年六月二十三日

第 5338 號

根拠法人労働會大畑支所

財団法人労働會大阪支所

日本ゼネラルモーターズ株式会社職工解雇ノ件

日本ゼネラル、モーターズニ於テハ(一)爲替暴落(二)販賣不振ナル  
上(三)關稅増徴ヲ見越ストキ六月以降生産ヲ半減セザル可カラザ  
ル状態ニ立チ至リシヲ以テ、之ガ對策トシテ職工解雇ヲ行フコ  
ト、ナレリ

全社ハ昨年ノ爭議以來、労働對策ニハ漸次留意シ、工場委員會  
ヲ設置シテ、常ニ意思ノ疎通ヲ計リ居タルガ、今次ノ問題ニ當  
面スルヤ委員會ヲ利用シテ不況對策ヲ講ジ最初

第一案 一ヶ月二週間ノ臨休

第二案 退職者ノ募集

第三案 解雇

ノ三案ヲ内示シテ意見ヲ求メシニ第三案ヲ採用スルニ決定セリ。  
之ニ對スル労働者側ハ總數四七二ニシテソノ三分ノ二ハ全國勞  
働所屬大阪金屬労働組合ニGM支部ヲ組織シ三分ノ一ハ非組合